



令和4年度 床上操作式クレーン運転技能講習 開催のご案内

就業制限業務

クレーンの運転業務は、「一定の資格を有する者でなければ、その業務に就かせてはならない」と関係法令《労働安全衛生法 第61条、同法施行令 第20条》で定められています。

(一社)日本クレーン協会岐阜支部では岐阜労働局長の登録教習機関として、この資格を取得することができる『床上操作式クレーン運転技能講習』(つり上げ荷重5t以上の床上で操作するクレーンが対象)を次の要領により開催しますので、この機会に受講されますようご案内申し上げます。

講習期日・会場

〈定員 20名〉

| | 期 日 | | 会 場 | |
|-----|----------------|----------|-------------------------------|-----------------|
| 1日目 | 学 科 | 5月17日(火) | 多治見美濃焼卸センター ☎ 0572-27-7111 | 多治見市旭ヶ丘 10-6-33 |
| 2日目 | 学 科 | 5月18日(水) | | |
| 3日目 | 実 技 ※指定する1日 | 5月19日(木) | 岐阜クレーン教習所 ☎ 058-322-5820 | 瑞穂市牛牧 671-1 |

※ クレーン教習所のナビ設定：ローソン瑞穂牛牧北店 ☎058-326-6979 の東側

講習会費

(免除科目の詳細につきましては、申込書をご確認ください。)

| | 免除科目なし | 免除あり(1科目) | 免除あり(2科目) |
|-------|---------|-----------|-----------|
| 1名につき | 28,000円 | 27,000円 | 26,000円 |

※ クレーン協会岐阜支部会員の方は、講習会費のうち500円を補助いたします。

講習科目・時間

| | 時 間 | 法定時間 | 休憩時間等 | 科 目 | |
|------|-------------|------|----------|-----|---|
| 第1日目 | 8:30~8:40 | — | — | 学 科 | オリエンテーション |
| | 8:40~17:15 | 6時間 | 休憩 50分 | | 床上操作式クレーンに関する知識 |
| | | 1時間 | 昼食時間 45分 | | 関係法令 |
| 第2日目 | 8:30~8:40 | — | — | 学 科 | オリエンテーション |
| | 8:40~12:00 | 3時間 | 休憩20分 | | 床上操作式クレーンの運転のために必要な力学に関する知識 |
| | 12:00~12:45 | — | 昼食時間45分 | | — |
| | 12:45~16:15 | 3時間 | 休憩30分 | | 床上操作式クレーンに係る原動機及び電気に関する知識 |
| | 16:15~17:15 | — | 1時間 | — | 学科試験 |
| 第3日目 | 8:30~16:35 | 1時間 | — | 実 技 | 床上操作式クレーンの運転のための合図 |
| | | 6時間 | 昼食休憩等65分 | | 床上操作式クレーンの運転 基本操作・質量の確認・荷のつり上げ・定められた経路による運搬・定位置への荷の降ろし |
| | 16:35~ | — | — | | 実技試験 |

※ 都合により講習時間を一部変更する場合があります。

お申込みの方法

- 1 申込手続きをする（講習開始日の10日前までにお申込みください。）
 - ・事前にお電話にて申込状況をご確認のうえお申込みください。
 - ※ 定員になりましたら受付を締切ります。
 - ・申込書に必要事項をご記載のうえ、FAX後【必要書類】を添え郵送にてお送りいただくか、窓口へお持ちください。
 - ・免除科目申請をする場合は、保有資格証のコピーを必ず添付してください。

【必要書類】

1. 証明写真（30mm×24mm）
 - 裏面に氏名を記入のうえ、申込書に貼り付けてください。
 - ※ 無背景・無帽子・胸上で6ヶ月以内に撮影したもので、顔が明確に判別できるもの。（色眼鏡不可）
 2. 資格証の写し（免除科目申請をされる方）
 - ※免除申請者は免除科目時間退席可となります。受講票にて確認ください。
 3. 申し込み内容の変更・取消しについて
 - ・お申込み内容の変更は、1回限りとします。
 - ・講習初日の3営業日前以降の取消しは、講習会費の払戻しは致しません。
- 2 講習会費の納入方法
 - ・講習開始日の10日前までに納入してください。
 - ・窓口で納入するか、現金書留又は、銀行振込で納入してください。（小切手不可）

【振込口座】

東濃信用金庫 本店（普通預金）1219555

東濃労働基準協会

振込手数料は、振込者ご負担でお願いします。

- 3 受講票の確認
 - ・申込書、必要書類を提出いただきましたら書類の確認後、受講票をお送りします。
 - ・受講票に必要事項をご記入いただき講習日にご持参ください。
- 4 講習当日
 - ・受講票の開催日時10分前までに、受講票に記載された持ち物をご持参のうえお越しください。
 - ・修了証は当日発行します。（受領確認のため、捺印をお願いしますので印鑑をご持参ください。）
 - ・当支部発行の資格証（修了証）をお持ちの方は、ご持参いただき返納してください。
 - ※ 遅刻の場合は受講できません。

主 催

一般社団法人



日本クレーン協会 岐阜支部
岐阜クレーン教習所

〒 501-0234 岐阜県瑞穂市牛牧671-1

TEL 058-322-5820

FAX 058-322-5821

<http://crane-gifu.sakura.ne.jp>

受講申込み送付先

東濃労働基準協会

〒 509-5127 岐阜県土岐市土岐ヶ丘2丁目12-1

TEL 0572-56-1988

FAX 0572-56-2002

【受付時間：9:00～16:00】 但し、土曜日・日曜日・祝祭日を除く